

# ながさき

No.150

2015.11.1

# 市議会だより



大浦天主堂

## 主な掲載内容

	P
9月定例会	
○ 一般質問 .....	2
○ 委員会審査の主な内容 .....	5
○ 議決結果 .....	6
○ 陳情・人事など .....	7
10月臨時会	
○ 概要など .....	8



大野教会堂



出津教会堂

本会議の様様を長崎ケーブルメディア・インターネットで生中継しています。

また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。You Tube(ユーチューブ)でも視聴できます。

長崎市議会

検索

# 9月定例会の一般質問

## 市民クラブ

### 地球温暖化対策

**問** 東日本大震災以降の市役所の電気料金の状況、長崎市地球温暖化対策実行計画における取り組みと効果、政府が決定した温室効果ガスの削減目標への対応について伺いたい。

**答** 震災前の平成22年度との比較では、市役所の電力使用量は減少しているものの、料金は、基本料金の値上げなどにより約600万円増加している。

実行計画における取り組みでは、計画に基づいた、市民、事業者と協働した各種施策により、市民の節電や省資源の取り組み、再生可能エネルギーの導入が進んでいるものと考えている。

本年7月に政府が設定した新たな削減目標への対応は、今後、検討を進めていきたい。

### 世界遺産登録後の協働事業

**問** キャンペーンや商品開発といった産学官民の協働事業が進められているが、その状況について伺いたい。

**答** プロモーション及び情報発信の面では、JＲグループ6社と県内の自治

体、観光事業者等で実施する日本最大規模の誘客キャンペーンを来年度に開催する予定である。また、長崎大学との協働により、軍艦島の3D映像を製作し、インターネットで公開している。



▲3D映像の軍艦島

受入態勢の面では、国や県との協働により構成資産周辺への道路標識の設置を行っている。そのほかにも、スマートフォンアプリやツアー商品、お土産品の開発などの取り組みを進めている。

### 合併10年経過後の

### 検証と意見交換会

**問** 香焼町など7町において、合併による生活環境・行政サービス等の変化の検証や、地域住民との意見交換会を開催する意向はないか。

**答** 合併後のまちづくりでは、市道の改良や市営住宅の建て替えなど、市民生活の充実に寄与する事業や交流人口の拡大と地域活性化につながる取り組

みを行ってきた。また、各地区において「まちづくり会議」や「市長との地域懇談会」を開催するなど、地域住民と意見交換を行い、合併による地域の現状や課題の変化について確認してきた。今年度にも、合併後10年間の検証を行い、地域の方々への報告や意見交換等を行ってきたい。

### 旭大橋の低床化

**問** 再整備が進む長崎駅周辺地区と稲佐地区の連携を強化し、まちなかとしての土地利用を図る観点から、旭大橋を低床化できないか。

**答** 市と県が共同で策定した、浦上川右岸地区などを含む長崎駅周辺エリアの整備計画には、旭大橋の低床化は、整備を図るべき施設として明確に位置付けている。一方、管理者である県からは、橋は設置から33年経過しているが、補助金上の耐用年数の45年に達しておらず、インフラ施設の長寿命化が全国的な課題となっている中での解体撤去は非常に厳しいと聞いている。



▲旭大橋

しかしながら、市としては旭大橋の低床化は浦上川右岸地区の活性化を図るうえで、必要不可欠と考えているため、今後とも県に対して強く働きかけていきたい。

### 聴覚障がい者への対応

**問** 聴覚障がい者が自立した日常生活を過ごすための支援について伺いたい。

**答** 障害福祉課及び障害福祉センターに手話通訳者を計4名配置し、手続きや相談等の支援を行っている。

また、手話通訳者の養成や派遣のほか、難聴者や中途失聴者など手話を身につけていない方を支援するため、要約筆記者の養成や派遣を行っている。

本年1月から支所、行政センター、障害福祉課を始め、本庁の主要な窓口にてテレビ電話が設置されたため、遠方の方の手話通訳のニーズにも対応できると考えている。

今後も、ニーズに沿った支援の充実を努めたい。

## 明政クラブ

### 迷走を続ける大型事業

**問** 新しい市役所、公会堂、MICEはどのようにするのか。

**答** 市庁舎は、建て替えること、その場所を公会堂及び公会堂前公園敷地とする方針に変わりはない。市民の安全安心という面から、できるだけ早い時期に予算や条例の提案をしたい。

公会堂は、廃止後の新たな文化施設を県庁舎跡地に整備することについて、県と協議を続けている。県との協議は



▲軍艦島資料館  
 合わせ窓口については、観光政策課に一本化した。さらに、有料化についても、今後の集客数や費用対効果を試算し、検討していきたい。

ぎりぎりまで行うが、建設場所については、早期に結論を出す必要がある。で、しかるべき時期に判断したい。

また、交流人口の拡大につながるMICE機能の充実、長崎市にとって重要であると考えている。本年3月に取得した交流拠点施設用地については、MICEに関わらず最善の活用方を検討中であり、今年度内に活用方針案を示したい。

### 軍艦島資料館のあり方

**問** 世界遺産効果で利用者が増えているが、手狭でバリアフリー化もされていない。運営面を含めた今後の方針を伺いたい。

**答** 世界遺産効果を持続的に野母崎地区へ波及させるため、軍艦島資料館の魅力向上が必要だと考えている。展示の充実や案内人の配置、バリアフリー化への対応としての旧野母崎福祉保健センターへの移転等について、関係機関と協議を進めていきたい。

また、複数の団体が関係していることから、わかりにくくなっている問い

### 長崎北高前の交通渋滞緩和策

**問** 通勤通学の時間帯には、式見方面から来る車が右折できず、後続車が連なり、渋滞を招いている。現状、右折帯の設置しか対策はないと思うが、市はどのように考えているのか。

**答** この場所は、県道長崎式見港線に市道小江町小江原線が接続するT字型の交差点で、交差点内には、長崎北高の正門入口がある特異な形状となっている。渋滞対策の一つとして、ご提案の右折帯を設置する方法があるが、この場合、学校敷地などの用地確保や学校への進入路の調整などが必要となる。市としては、交通量調査を行うなど、現状を把握したうえで、県や警察、学校などと、交差点改良も含め、何らかの対応ができないか協議していきたい。



▲長崎北高前の交差点

### 茂木地区の沿岸漁業の将来像

**問** 茂木漁協では、過去10年間で組合員数、水揚額などが大きく減少しており、非常に厳しい現状となっている。今後の茂木地区の沿岸漁業をどのように考えているのか。

**答** 茂木地区では、昨年度、茂木漁協、市及び県を構成員とした茂木地区地域水産業再生委員会を組織し、地域の実態に合わせた「浜の活力再生プラン」を策定した。このプランでは、漁業所得の向上を目標として、収入向上・経費削減に取り組むこととしている。

今後とも、このプランの具体的な事業が推進できるよう、県や関係団体と連携を図りながら、「もうかる漁業」の推進に取り組んでいく。

## 公明党

### 南山手・浪の平地区のまちづくり

**問** 浪平小学校の跡地活用に係る市の見解及び地元自治会が苦慮している、荒廃した旧ロシア領事館跡地の問題解決に向けた取り組みについて伺いたい。



▲浪平小学校跡地

**答** 浪平小学校跡地については、地元の皆様で構成する浪の平地区まちづくり推進協議会において、広場などの活用が検討されている。このような意見を含め、地元の皆様の意見を伺いながら、できるだけ早期に活用策を示すことができるよう前向きに検討したい。

また、旧ロシア領事館跡地については、これまでも大使館などに早急な対応を要請してきたが、現状では見通しが立っていない。しかしながら、住民の皆様や安全や財産にかかわる問題であるため、住民の皆様とともに、引き続き要請を行っていきたい。

### し尿処理の合理化事業計画

**問** し尿処理業務においては、旧市内では、一部の地域を除き、旧長崎衛生公社が、市からの支援を受けながら継続してきた。一方、旧合併地区では、それぞれの業者の企業努力によりサービスが維持されてきた経過がある。業者への代替業務の提供などの具体的な支援も含め、次期合理化事業計画の策定は、どのような方針で進めていくのか。

**答** 次期合理化事業計画の策定については、市が一般廃棄物処理の統括的な責任を有していることから、旧合併地区を含めた市内全域のし尿等の適正な処理を確保していくという観点のもと、計画策定に向けた具体的な検討を行ってきたい。

## バリアフリー観光

**問** これまでの取り組みをどう評価し、今後、どのように取り組もうと考えているのか。

**答** バリアフリー観光については、実態調査などの結果をもとに、ガイドブックやホームページを作成して情報発信の充実を図るとともに、接遇や介助に関する研修を行い、おもてなしの向上にも取り組んできた。平成26年度の「長崎がんばらんば大会」では、主要な施設でバリアフリー観光のガイドブックを配布し、多くの皆様に利用していただいた。

今後も、全ての人に安全で安心な長崎観光を楽しんでいただけるよう、関係機関などと連携し、バリアフリー観光の充実に努めたい。

## 創生自民

### 地域ぐるみの

### 食肉処理加工施設の設置

**問** 捕獲した猪でまちおこしをするため、捕獲隊のいる琴海尾戸地区に食肉処理加工施設を設置したいが、その支援について伺いたい。

**答** 市としても捕獲した猪を食肉処理加工し、新たな地域資源として活用することは、地域振興の一助になると考えている。現在、有害鳥獣の食肉利用

の取り組みとしては、あぐりの丘内に食肉処理加工施設を設置し、各種イベントでの試食会や直売所での販売などを行っている。新たに地域で取り組み



▲あぐりの丘で作られている製品

食肉処理加工施設の設置については、国の指針や関係法令の遵守など、解決すべき課題はあるが、関係部局とも連携をしながら実施に向けて支援していききたい。

### 新市庁舎の建設

**問** 新市庁舎を、県庁舎跡地に建替える考えはないのか。また、自分達だけで考えるのではなく、もっと市民の声を聴いてほしい。

**答** 市庁舎の建て替え場所については、これまで市民懇話会や市民会議を開催し、市民の皆さんのご意見もいただきながら、都心部全体への人の回遊性の維持など、まちづくりの視点を総合的に勘案し決定してきた経緯があり、県庁舎跡地に変更する考えはない。

市役所は公会堂跡地でしっかりと機能を果たしながら、県庁舎跡地をどううまく活用していくかということも、これから市民の皆様とともに考えていきたい。

## 日本共産党

### 公立保育所の民間移譲

**問** 香焼・三和地区の保育所の民間移譲については、保護者から多くの不安の声があがっている。保護者や地域の方々の合意なくして進めるべきでないと考えますが、市の見解を伺いたい。

**答** 平成18年度に設置された検討懇話会の報告を踏まえ、香焼・三和地区の保育所は民間移譲する方針としている。

民間移譲を行うにあたり、園児や保護者等にとってよりよい形となるよう、現在、意見交換会を行っている。移譲先は社会福祉法人等の公共性の高い法人に限定して公募し、運営基準や保育内容等を審査した上で選定する予定のため、保育の質も確保され、市立との保育格差は生じないと考える。今後も民間移譲に係る手続きについては丁寧に説明しながら進めていきたい。

### 新入学用品費の前倒し支給

**問** 入学支度金の支給が入学後の7月と遅く、一時的に保護者負担となっており。入学前に支給すべきではないか。

**答** 本市では、新入生の新入学用品費を含む就学援助について、毎年度、入学以降に申請を受け付けている。受け付け後は、世帯の状況等を確認し、審査に適用される前年の所得金額が確定



する6月に認定し、7月から支給している。しかしながら、新入学用品費の支給はできるだけ早いことが望ましいため、他都市の実施状況を参考に、審査方法や早期支給について研究していきたい。

## チーム2020

### 中部下水処理場の跡地活用

**問** 茂里町スタジアム建設要望地の中部下水処理場について、廃止後の活用はどのように考えているのか。また、跡地活用についての検討委員会を立ち上げる考えはないのか。

**答** 中部下水処理場は、平成35年度末で機能を停止する予定としている。上下水道事業用地として利用する予定はないが、平地が乏しい長崎市にとって貴重な土地であるため、幅広く市民の声も聞きながら、市全体で多方面にわたる有効活用策を検討していくことが重要であると考えている。



▲中部下水処理場

しかしながら、隣接するクリーンセンターの活用など、整理・解決すべき諸課題があるため、検討委員会の立ち上げは、時期尚早と考えている。

## 総務委員会

### 長崎市よかまちづくり基本条例を可決

本条例は、市民の参画と協働によるまちづくりを推進し、どのような時代の変化にも対応でき、幸せに暮らし活動できる長崎市らしいまちをつくるため、まちづくりの基本的な考え方や市民の役割等を定めようとするものです。

委員会では、市の責務として条例の基本理念を具現化していく考え、自治会加入率が減少していることに対する市民懇話会や市民検討委員会からの意見、住民投票を規定することについての議論の経過、条例の趣旨が施策に反映されていることを検証する方法、企業に対し地域行事への協力や参画を求める考えなどについて慎重に審査しました。

その結果、地域や自治会の課題を洗い出しながら、長崎市がより良い方向へ進むよう取り組んでほしい、市民に自助・共助・公助の認識を持っていただき、条例の理念を共有してまちづくりに取り組むためにも、本条例がその役割を果たせるよう周知徹底を図ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

## 教育厚生委員会

### 長崎市立小学校条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、児童数の減少、校舎の老朽化等を総合的に勘案し、佐古小学校及び仁田小学校を統合するのに伴い、両校を廃止し、新たに設置する小学校の名称及び位置を定めようとするものです。

6月議会においては、同内容の条例改正について地域住民への説明を行い、理解が得られるよう、十分な検討協議を加え、早急に必要な措置を講じることを要請する旨の附帯決議を付して、修正可決しました。

委員会では、地元の協議会に対する教育委員会のかかわり方などについて慎重に審査しました。

委員からは、教育委員会は同協議会の事務局という立場で、公平性、中立性を保ちながら、地域を巻き込むデリケートな案件に関しては、助言を行うなど、問題が生じないよう努めてほしい、また、今後は、協議会に参加できない地域住民の声を汲み取る窓口を設けてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

## 環境経済委員会

### 長崎市野母崎海の健康村条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、利用者の増加を図るため、長崎市野母崎海の健康村の名称を「野母崎炭酸温泉 Alega（アレガ）軍艦島」に変更しようとするものです。

委員会では、名称公募のあり方と選定過程の妥当性について慎重に審査しました。

理事者からは、軍艦島を望む絶好のロケーション、日本有数の炭酸温泉、野母崎の豊富な海産物を使用した食事など、施設の魅力が観光客を初め、より多くの人に伝わり、親しまれるような名称を募集するために広く周知を行った。また、選定においても、応募件数の多い名称を選ぶという方法ではなく、旅行代理店、

交通事業者などの8人の専門家の視点でよりふさわしいものを選定していると回答がなされ、異議なく原案を可決しました。



▲ Alega(アレガ)軍艦島

## 建設水道委員会

### 平成27年度一般会計補正予算のうち建設水道委員会所管部分を可決

新長崎駅の新幹線駅舎上家デザインの考え方を、現在進められている高架橋の詳細設計に反映させるための長崎駅周辺エリアデザイン検討費が計上されました。

委員会では、大屋根形式で柱の本数を通常の4本から2本とし、屋根の材質に膜を用いることによる事業費の増減や駅前の国道202号の横断を平面横断にせず歩道橋を残す考えなどについて慎重に審査しました。

委員からは、交通アクセスの拠点として陸の玄関口にふさわしいデザインとしてほしい、観光バスと路線バスのすみ分けを考えて駅の東側と西側とは車の流れを変えるように検討してほしい、JR九州が考える開発予定地とのバランスに配慮し、全体的に長崎らしい駅舎をつくってほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。



▲ 新幹線ホーム上から南側(港方面)を望む長崎駅舎のデザインイメージ(新幹線開業時)※

※ このイラストは県と長崎市が事務局を務める長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議において、検討を進めているデザイン(案)です。

## 9月定例会の議決結果

平成27年第4回定例会は、9月1日から9月18日までの18日間にわたって開かれ、市長提出議案30件について、それぞれ審議決定しました。そのほか、専決処分の報告など3件がありました。

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第128号	副市長の選任について	付託省略	同意
第129号	教育委員会の委員の任命について	付託省略	同意
第130号	人権擁護委員の候補者の推薦について	付託省略	同意
第131～135号	平成27年度長崎市一般会計補正予算（第3号）ほか、特別会計4件	所管の各常任委員会	原案可決
第138号	長崎市よかまちづくり基本条例	総務	原案可決
第139号	長崎市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例	総務	原案可決
第140号	長崎市職員退職手当条例等の一部を改正する条例	総務	原案可決
第141号	長崎市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第142号	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第143号	長崎市立幼稚園条例の一部を改正する条例	教育厚生	原案可決
第144号	長崎市立小学校条例の一部を改正する条例	教育厚生	原案可決
第145号	長崎市立老人福祉施設条例の一部を改正する条例	教育厚生	原案可決
第146号	長崎市民水泳プール条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第147号	長崎市野母崎海の健康村条例の一部を改正する条例	環境経済	原案可決
第148号	長崎市保健所条例の一部を改正する条例	教育厚生	原案可決
第149号	長崎市景観条例及び長崎市屋外広告物条例の一部を改正する条例	建設水道	原案可決
第150号	長崎市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	建設水道	原案可決
第151号	長崎市営住宅条例の一部を改正する条例	建設水道	原案可決
第152号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について（形上辺地）	総務	原案可決
第153号	工事の請負契約の締結について（重要文化財 旧長崎英国領事館本館ほか保存修理工事）	環境経済	原案可決
第154号	工事の請負契約の一部変更について（史跡「出島和蘭商館跡」第3期建築物復元主体工事（1））	環境経済	原案可決
第155号	あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について（柿泊町）	環境経済	原案可決
第156号	市道路線の認定について（認定1件）	建設水道	原案可決
第157号	長崎市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	建設水道	原案可決
第158号	長崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	建設水道	原案可決
第159号	財産の取得について（授業支援ソフト）	教育厚生	原案可決

全ての議決結果については、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

### 陳情

9月定例会中に委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。  
▼人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定についての意見書提出を求める陳情について

### 人事

9月定例会で、次の人事案件について同意することに決定しました。  
▼副市長の選任について  
加藤 邦彦氏（新任）

▼教育委員会の委員の任命について  
野本 美和子氏（新任）  
吉松 真理子氏（新任）

▼人権擁護委員の候補者の推薦について  
高比良 芳紀氏（再任）  
寺井 徳子氏（新任）

### 議員派遣

▼セントポール姉妹都市提携60周年記念公式訪問団として議員を派遣しました。

- ・派遣期間 8月20日～25日
- ・派遣議員 板坂博之、浦川基継
- ・派遣場所 セントポール市
- ・佐藤正洋、堤勝彦

9月1日、市民の信頼回復に向けた取り組みを求める申し入れを、正副議長及び各会派の代表者が行いました。

9月16日「都市計画税の課税誤り」に対して適切な対応を求める申し入れを、正副議長及び総務委員会正副委員長が行いました。

## 市民の信頼回復に向けた取り組みを求める申し入れについて

近年、地方分権の進展、業務内容の複雑化、行政ニーズの多様化など本市を取り巻く環境は大きく変化しており、職員一人ひとりが果たすべき役割と責務はますます重要となっております。

しかしながら、昨今、個人情報を取り扱う特に慎重であるべき情報処理システムの運用上の処理ミスや庁内各部局の連携不足等に起因する事案が多発していることは、本市に対する市民の信用を失墜させるものであり、誠に遺憾であります。

これらの主な要因としては、職員の知識不足や公務員としての意識の低下・気の緩み、組織としてのチェック体制の甘さ、職場内でのコミュニケーション不足や各部局間の連携不足等が考えられます。

そこで、一刻も早い市政への信頼回復のためには、これらの事案を本市全体の問題と捉え、職員一人ひとりが自らの問題として自覚し、再発防止に取り組んでいく必要があります。

市長におかれましては、今後、職員の意識改革に加え、組織的なチェック体制の構築や各部局間の連携の強化を図るなど、再発防止策の徹底に尽力することにより、市民の信頼の回復に努めていただきますよう、強く申し入れいたします。

なお、措置状況については、後日、ご報告いただきますようお願いいたします。



▲市長への申し入れを行う様子▲

## 「都市計画税の課税誤り」に対して適切な対応を求める申し入れについて

今定例会における総務委員会の所管事項調査において、「都市計画税の課税誤り」についての調査を行いました。

理事者から、誤って市街化調整区域内の家屋に対して都市計画税を課税していた事例が判明したため、過誤納金について還付または返還する必要性が生じたが、誤りの期間が20年を超えるものが10件、そのうち40年を超えるものが1件あり、20年を超えるものについては返還の対象とはならないとの説明がなされました。

本件は、本市の歳入の根幹を揺るがす重大な問題であり、また、昨年度中に誤りが判明していた事例があるにもかかわらず、これまで処理がなされていなかったことは、市民の信頼を失墜させるものであり、誠に遺憾であります。

よって、市民の信頼を回復し、適切な行政事務の執行を担保する観点から、次の事項について強く申し入れいたします。

- 1 現在、過誤納金に関わる返還金については、長崎市固定資産税等返還金支払要綱に基づき、課税誤りが判明した日の属する年度から遡って20年を限度としているが、課税を誤った年度まで遡った返還に向けた調査・検討を行うこと。
- 2 今回の課税誤りの経緯や再発防止策について、対象者に十分な説明を行うこと。
- 3 本件以外にも課税誤りがないか早急に調査を行うこと。



▲市長への申し入れを行う様子

## 10月臨時会 (10月5日)

出島復元整備事業費『13,909千円』を含む  
平成27年度長崎市一般会計補正予算(第4号)を可決

### 歳出予算の概要

史跡「出島和蘭商館跡」第3期建築物復元主体工事において、工事に係る積算誤りに伴う増額分、契約解除となった工事について早急に再発注するための費用などに関する予算の補正を行うもので、環境経済委員会において審査が行われました。

### 主な質疑

- ・ 職員の予算に係る判断ミスが工期や追加経費に与えた影響
- ・ 事務処理ミスに公金を支出することへの見解
- ・ 市長自らの対応を含む、職員の処分に対する考え方
- ・ 積算システムの今後の改修見通し

### 主な意見・要望

- ・ システムに対する過信、チェック体制の形骸化により、市民の血税が使われることを反省し、二度とこのようなことが起こらないよう臨んでほしい
- ・ チェック体制の強化、職員の技術力の向上など、市としての体制の強化を図ってほしい
- ・ 市民、観光客など各方面への影響が出ていることを全庁的に猛省し、1日も早い市民の信頼回復に努めてほしい



▲平成28年秋供用開始を目指す6棟の完成予想図

### 採決結果

環境経済委員会と総務委員会、その後に開催された本会議において、全会一致で可決されました。

### 議決結果

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第173号	平成27年度長崎市一般会計補正予算(第4号)	所管の各常任委員会	原案可決

### 11月定例会の予定

11月	27日(金)	本会議(招集日)
12月	2日(水)~4日(金) 7日(月)	本会議(一般質問)
	8日(火)~11日(金)	常任委員会
	14日(月)	特別委員会
	16日(水)	本会議(委員長報告等)

※日程は変更となる場合があります。

### ●ぜひ議会の傍聴へ！●

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の定員は、本会議は120名、各委員会は7名となっています。

傍聴を希望される方は、本会議は本会議場入口、委員会は議会事務局総務課において、受付簿に氏名・住所をご記入ください。

長崎市議会事務局  
facebook



平日は毎日更新中!



[QRコード]

## その他

社会福祉法人等無報酬役員届出書の提出  
長崎市議会議員政治倫理条例に基づき、8月28日に西田みのお議員から届出書が提出されました。

### 議長及び副議長の資産等報告書の審査

平成27年8月28日、長崎市政治倫理審査会で、市議会議長及び副議長の「資産等報告書」について審査が行われ、その結果、当審査会から市長あてに「審査報告書」が提出されました。

審査の結果、特に指摘すべき事項はないものと認めると報告されています。

資産等報告書及び審査報告書は、議会事務局で閲覧できます。

なお、閲覧時間は、土・日・祝日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)を除く午前8時45分から午後5時30分までです。

お問い合わせ 議会事務局総務課  
電話095-1829-1198

### 議員研修

今年度中に施行されるマイナンバー制度と被用者年金制度の一元化について知識を深めるため、9月18日に議員研修を実施しました。



▲研修会の様子